

さるびあドーム使用申請方法

《申請方法》

使用目的		利用申請受付開始日	備考	電話予約
営利使用		実施日より1年前	申請時に実施要項等の添付書類が必要	不可
各種大会		実施日より6ヶ月前	申請時に実施要項等の添付書類が必要	不可
各種練習等	町内所属 団体・個人	月初めに翌々月の末まで申請可 (最大3か月分)		可
	町外所属 団体・個人	月初めに翌月の末まで申請可 (最大2か月分)		可

《注意事項》

※町民体育館事務所窓口及び電話により受付を行っています。(窓口が優先となります)

※窓口及び電話受付は午前8時30分からとなります。

※営利目的とは、入場料その他これに類するものを徴収する利用や商品の販売宣伝等の営業行為を伴う使用の場合を指します。

※営利目的使用の場合、営利使用料金となります。

※町内所属団体・個人の各種練習等による申請について、月初めが休館日の場合は月初めの開館日を申請受付開始日とします。

申込先 ・ お問い合わせ

町民体育館

TEL:0790-22-1153 FAX:0790-22-7301

住所: 福崎町福田176-1